

課題解決型高度医療人材養成プログラム申請書
(看護師・薬剤師・その他メディカルスタッフ養成プログラム)

【様式C-1】

事業の構想等

申請担当大学名 (連携大学名)	公立大学法人 山形県立保健医療大学		
取組	2-(1)	申請区分	単独事業
養成する医療人 (取組2-(3)のみ)			
事業名 (全角20字以内)	山形発・地元ナース養成プログラム -地元医療福祉の担い手・住民の砦-		

1. 事業の構想 ※事業の全体像を示した資料(ポンチ絵A4横1枚)を末尾に添付すること。

(1) 事業の全体構想

①事業の概要等

<p>〈テーマに関する課題〉</p> <p>超高齢社会と人口減少が進展している地方では医療資源が不足している地域が多い。公共交通機関も少なく、住民は地元の小規模病院・診療所、高齢者施設(以下、小規模病院等)の医療福祉が頼りである。従来の看護師・保健師教育では、これら小規模病院等の看護実践(含む訪問看護)についての扱いが十分でない。また、小規模病院等における教員の実践経験は不足している。一方、学生の看護実習施設は大規模病院が多いことから、大学と小規模病院との連携する機会は少なく、小規模病院等の看護師の実習指導力を向上の機会も少ない。地元住民の健康の担い手である小規模病院を活用した看護学教育の体系的な取り組みはなされていない。</p> <p>〈事業の概要〉(400字以内厳守)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地元ナースとは、地方の小規模病院等で地元住民の多様な健康問題に対応できる看護職を指す。地元の強み・弱みを包括的に捉えつつ多職種と連携し住民力を生かした看護を実践し、成果を国内外に発信する活動を担う。大都市圏と比較し様々な制約がある地方で活躍する人材として、協調性と変革力の均衡が取れていることが重要である。 2. 学士課程教育プログラム開発：新設科目として、地元論、‘相互理解’連携論、ジェネラリズム看護論を設定する。実習を含む既存科目も再編し、教育課程全体の体系化を図る。 3. リカレント教育：小規模病院等の看護師を対象とした実習指導力養成プログラムを実施する。 4. 人事交流：相互理解と教育力向上のため教員と小規模病院等看護師と人事交流する。 5. 継続的な評価・改善：大学と関係機関の協働に基づくPDCAサイクルを活用する。 6. ICT活用：情報共有し、遠隔地での指導指導を効果的に行う。

②大学・学部等の教育理念・使命(ミッション)・人材養成目的との関係

<p>本学は公立大学法人として、県民の健康と福祉の向上への寄与を建学の理念・目的とし、地域の保健医療の水準向上に貢献できる人材育成を教育目標の1つに掲げているが、今まで、医療資源の少ない地域の小規模病院における看護実践を体系的には取り上げてこなかった。また、学生・卒業生の進路は都市圏にある規模の大きい急性期病院志向が強い状況にある。この「山形発・地元ナース養成プログラム」は、公立大学法人である県立大学としての使命を果たす上で重要である。</p>
--

③新規性・独創性

1. 地方の小規模病院等の看護実践の概念を「地元ナース」の言葉で象徴させていること。
2. 「地域」より地方の文化や共同体を体言している「地元」を取り上げ、地元住民の健康の担い手である小規模病院等における看護実践に関する教育プログラムを開発すること。
3. 学習機会が少なかった小規模病院等の看護師をリカレント教育の対象とすること。
4. 大学教員との人事交流先を地元住民の健康を担う地方の小規模病院等とすること。
5. 地元ナース養成プログラムの普及活動を住民参加型とすること。

④達成目標・評価指標

1. 地元ナース養成の教育プログラムにより、すべての学生が卒業時点で地元で就業する価値を理解できる。
2. 4年間で28名の小規模病院等の看護師が、実習指導力養成プログラムを修了する。
3. 複数の小規模病院等が新規の実習施設となる。
4. 学生・卒業生が医療資源の少ない地域の小規模病院等に就職する。
5. 大学と小規模病院等人事交流を開始し、毎年、複数名が参加する。
6. 小規模病院等の看護師が研究等で看護実践研究センターを利用する。

⑤キャリア教育・キャリア形成支援(男女共同参画,働きやすい職場環境,勤務継続・復帰支援等も含む。)

大学に看護実践研究センターを付置し、地方の小規模病院等の看護師を対象としたリカレント教育(学校教育法105条準拠)による実習指導力養成を行う。同センターにおいては、修了者へのフォローアップ研修も実施する。また、同センターは、小規模病院等の看護師の看護研究の相談窓口となり、研究活動への支援(研究計画立案・実施、論文指導)を行う。同センター有期雇用者は、小規模病院等での勤務経験のある修士(看護学)号取得者とする。

(2) 教育プログラム・コース → 【様式C-2】

2. 事業の実現可能性

(1) 事業の運営体制

①事業の実施体制

1. 意思決定及び事業進行管理機関として、学長を責任者とした事業推進委員会を設置する。この事業推進委員会は事業担当者全員参加の全体会とリーダー参集の幹事会を置く。
2. 担当を明確にするために、専門部会として、学士教育課程、リカレント教育、人事交流、看護実践研究センター運営、ICT活用の各チームを置く。専門部会の構成員は、看護学科教員、看護実践研究センター有期雇用者、事業関係機関担当者、大学事務局とする。専門部会は、定期的にチーム合同の運営会議を開催し、協働し効率的に事業を展開する。

②事業の評価体制

1. 各専門チームは6カ月に1回PDCAサイクルに基づいた事業点検を行う。
2. 事業推進委員会は年1回、各専門チームの事業点検に基づいた事業評価を行う。
3. 年1回、外部評価委員会を開催し、評価結果を大学ホームページで公表する。
4. 外部評価委員会は、行政：山形県地域医療対策課、職能団体：山形県看護協会、地元住民代表：山形県西村山郡西川町の婦人会長、有識者：山形県最上郡大蔵村の大蔵村立診療所所長、地元の小規模病院(酒田市立八幡病院)に看護師として就業している本学卒業生とする。

③事業の連携体制(連携大学、自治体、地域医療機関、民間企業等との役割分担や連携のメリット等)

1. 西川町立病院及び小国町立病院(両者とも高齢者施設併設)、特別養護老人ホームはとみね荘と連携する。各施設は学士課程科目内容や総合看護学実習の方法について実践現場からの提案を行う。また小規模病院等の看護師がリカレント教育を受けやすい方策やICT活用について大学とともに検討する。大学教員の人事交流先となる。
2. 山形県地域医療対策課とは「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」と本事業の整合性を検討する。
3. 山形県看護協会とはリカレント教育受講生募集で連携する。

(2) 事業の継続・普及に関する構想等

①事業の継続に関する構想

1. 学士課程教育：補助事業終了後も本事業に基づく教育内容を継続し、地元で就業する価値を理解した学生を輩出する。
2. リカレント教育：小規模病院等の看護師を対象とした実習指導力養成プログラムを継続する。補助事業終了後は受益者負担としての受講料金を設定する。
3. 人事交流：補助事業終了後は大学・小規模病院等双方1名の人事交流を継続する。
4. 看護実践研究センター：補助事業終了後も大学の経費負担によりセンター運営を継続する。
5. ICT活用：補助事業終了後も、補助事業による設備を活用し継続する。保守・点検費用は大学が負担する。
6. 外部評価委員会：補助事業終了後は公立大学法人の法人評価、大学の自己点検・評価のPDCAサイクルに組み込んで評価を行っていく。また、山形県の「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に本事業のリカレント教育を位置づけていく。

②事業の普及に関する計画

1. 本事業採択に関するキックオフシンポジウムを開催し、広く本事業を周知する。
2. 本事業に関するホームページを立ち上げ、活動内容を掲載する。外部評価結果もホームページで公表する。また、ソーシャルネットワークを活用し、閲覧者との双方向性を保つ。
3. 毎年度、本事業のサマリーリーフレットを作成、事業最終年度には事業報告書をまとめ、山形県内の関係機関と全国の看護系大学に郵送する。
4. 本事業の評価や効果に関する研究を実施し、関係学会発表・論文による普及を図る。
5. 本学の市民向け公開講座で本事業報告を行う。
6. 地元ナース養成プログラムのPRのため、未来の地元ナースである中高生を対象に「ロゴマーク」の募集を行い、採択者をキックオフシンポジウムで発表・表彰する。住民が小規模病院等の看護師に期待する記事を「地元ナースと私」としてホームページに掲載する。

(3) 事業実施計画

26年度	<ol style="list-style-type: none">1. 学士課程教育<ol style="list-style-type: none">① 8月 新設科目、既存科目再編を含む教育課程検討② 10月 文部科学省に教育課程変更の認可申請③ 2月 新設科目について学内教員全体への説明会実施2. 小規模病院等看護師リカレント教育<ol style="list-style-type: none">④ 9月 ニーズ調査検討⑤ 10月 県内小規模病院等に対してニーズ調査実施⑥ 11月 実習指導力養成プログラム教育内容案検討⑦ 1月 連携機関・看護協会等と実習指導力養成プログラム教育内容案意見交換⑧ 2月 県内小規模病院等看護部長（責任者）に対し実習指導力養成プログラム説明会実施3. 看護実践研究センター<ol style="list-style-type: none">⑨ 11月 看護実践研究センター付置準備開始⑩ 1月 センターとして使用する室への備品・物品搬入⑪ 2月 センター開設に向けた広報活動開始（ホームページ、リーフレット）4. ICT活用<ol style="list-style-type: none">⑫ 8月 大学内及び連携機関（西川町立病院・小国町立病院・はとみね荘）のインターネット環境確認・調整⑬ 9月 アクセスポイント未設置である大学の実習室4室及び看護実践研究センターとして使用する室のアクセスポイント設置工事⑭ 10月～3月 連携機関とのICT試行5. 事業普及<ol style="list-style-type: none">⑮ 8月 大学ホームページからリンクする本事業ホームページ開設準備⑯ 9月～3月 ホームページ随時更新、10月ロゴマーク募集開始⑰ 3月 キックオフシンポジウム開催、ロゴマーク採択者発表・表彰⑱ 3月 サマリーリーフレット発行6. 事業評価<ol style="list-style-type: none">⑲ 2月 各専門チーム及び事業推進委員会：事業評価実施⑳ 3月 外部評価委員会開催、評価結果をホームページで公表
------	--

27年度	<p>1. 学士課程教育</p> <p>4月 1年次新設科目開講</p> <p>2月 28年度、29年度以降の実習計画策定、総合看護学実習の「地元医療福祉コース」の内容について連携機関と協議</p> <p>2. 小規模病院等看護師リカレント教育</p> <p>4月 看護実践研究センター開設 以後看護実践研究センターを拠点に本事業実施</p> <p>5月 実習指導力養成プログラム講習会開始</p> <p>3. 人事交流</p> <p>5月 ニーズ調査内容検討</p> <p>7月 県内小規模病院等を対象にニーズ調査実施</p> <p>9月 人事交流計画検討</p> <p>12月 人事交流を希望する小規模病院等を募集</p> <p>4. 看護実践研究センター</p> <p>4月 センター開設。以後、リカレント教育の拠点、小規模病院等看護師の研究相談の場とする</p> <p>5. ICT活用</p> <p>4月 連携機関とのICT活用を本格的に開始、学内アクセスポイント増設工事</p> <p>毎月 保守・運用サービス点検</p> <p>6. 事業普及</p> <p>随時 ホームページ更新、地元ナースと私の記事募集</p> <p>12月 本事業の評価・効果に関する研究を関係学会に発表</p> <p>2月 県内医療福祉施設、看護教育機関等を対象に、26・27年度の事業について報告会開催、サマリーリーフレット発行</p> <p>7. 事業評価</p> <p>8月 各専門チームの事業評価実施</p> <p>2月 各専門チーム、事業推進委員会の事業評価実施</p> <p>3月 外部評価委員会開催、評価結果をホームページで公表</p>
28年度	<p>1. 学士課程教育</p> <p>4月 2年次新設科目開講</p> <p>9月 27年度実習指導力養成プログラム修了生の小規模病院等で、総合看護学実習の「地元医療福祉コース」のモデル実習開始</p> <p>2月 30年度以降の実習計画策定、実習施設に実習依頼</p> <p>2. 小規模病院等看護師リカレント教育</p> <p>5月 実習指導力養成プログラム講習会実施</p> <p>9月 モデル実習の実習指導開始</p> <p>3. 人事交流</p> <p>4月 大学と小規模病院等の人事交流開始</p> <p>12月 人事交流した小規模病院等院長・看護部長との懇談会開始</p> <p>12月 29年度人事交流を希望する小規模病院等を募集</p> <p>4. 看護実践研究センター：リカレント教育の拠点、小規模等病院看護師の研究相談</p> <p>5. ICT活用：ICT活用継続、毎月保守・運用サービス点検、学内アクセスポイント増設工事（完了）</p> <p>6. 事業普及</p> <p>随時 ホームページ更新、地元ナースと私の記事募集</p> <p>4月 関係学会に本事業の評価・効果に関する論文投稿</p> <p>6月 大学の市民向け公開講座で本事業紹介</p> <p>12月 本事業の評価・効果に関する研究を関係学会に発表</p> <p>3月 サマリーリーフレット発行</p> <p>7. 事業評価</p> <p>8月 各専門チームの事業評価実施</p> <p>1月 26・27・28年度の間事業評価実施</p> <p>2月 各専門チーム、事業推進委員会の事業評価実施</p> <p>3月 外部評価委員会開催、評価結果をホームページで公表</p> <p>8. 就職先開拓</p> <p>4月 県内小規模病院等の採用計画の情報収集、採用枠拡大依頼</p> <p>8月 学生に対して、県内小規模病院等の就職ガイダンス実施</p>

29年度	<p>1. 学士課程教育</p> <p>4月 3年次新設科目開講</p> <p>9月 総合看護学実習の「地元医療福祉コース」のモデル実習</p> <p>2. 小規模病院等看護師リカレント教育</p> <p>5月 実習指導力養成プログラム講習会実施</p> <p>9月 モデル実習の実習指導開始</p> <p>1月 28年度講習会受講生追跡調査</p> <p>2月 フォローアップ研修内容検討</p> <p>3. 人事交流</p> <p>4月 大学と小規模病院等の人事交流</p> <p>12月 人事交流した小規模病院等院長・看護部長との懇談会開始</p> <p>12月 30年度人事交流を希望する小規模病院等を募集</p> <p>4. 看護実践研究センター：リカレント教育の拠点、小規模病院等看護師の研究相談</p> <p>5. ICT活用：ICT活用継続、毎月保守・運用サービス点検</p> <p>6. 事業普及</p> <p>4月 本事業の評価・効果に関する研究論文を関係学会に投稿</p> <p>随時 ホームページ更新、地元ナースと私の記事募集</p> <p>12月 本事業の評価・効果に関する研究を関係学会で発表</p> <p>2月 県内医療福祉施設、看護教育機関等を対象に28・29年度の事業報告会実施</p> <p>7. 事業評価</p> <p>8月 各専門チームの事業評価実施</p> <p>2月 各専門チーム、事業推進委員会の事業評価実施</p> <p>3月 外部評価委員会開催、評価結果をホームページで公表</p> <p>8. 就職先開拓</p> <p>4月 県内小規模病院等の採用計画の情報収集、採用枠拡大依頼</p> <p>8月 学生に対して、県内小規模病院等の就職ガイダンス実施</p>
30年度	<p>1. 学士課程教育</p> <p>4月 新教育課程完成年度</p> <p>5月 新教育課程による実習開始</p> <p>2. 小規模病院等看護師リカレント教育</p> <p>5月 実習指導力養成プログラム講習会実施</p> <p>5月 実習指導実施</p> <p>6月 実習指導力養成プログラム講習会受講生にフォローアップ研修会案内</p> <p>10月 フォローアップ研修会実施</p> <p>1月 29年度講習会受講生追跡調査</p> <p>3. 人事交流</p> <p>4月 大学と小規模病院等の人事交流</p> <p>12月 人事交流した小規模病院等院長・看護部長との懇談会開始</p> <p>12月 翌年度人事交流を希望する小規模病院等を募集</p> <p>4. 看護実践研究センター：リカレント教育の拠点、小規模病院等看護師の研究相談</p> <p>5. ICT活用：ICT活用継続、毎月保守・運用サービス点検</p> <p>6. 事業普及</p> <p>4月 本事業の評価・効果に関する研究論文を関係学会に投稿</p> <p>随時 ホームページ更新、地元ナースと私の記事募集</p> <p>12月 本事業の評価・効果に関する研究を学会発表</p> <p>2月 県内医療福祉施設、看護教育機関等を対象に本事業の報告会実施</p> <p>3月 最終事業報告書発行</p> <p>7. 事業評価</p> <p>8月 各専門チームの事業評価実施</p> <p>1月 各専門チーム、事業推進委員会の最終事業評価実施</p> <p>3月 外部評価委員会開催、評価結果をホームページで公表</p> <p>8. 就職先開拓</p> <p>4月 県内小規模病院等の採用計画の情報収集、採用枠拡大依頼</p> <p>8月 学生に対して、県内小規模病院等の就職ガイダンス実施</p>

31年度
[財政支援
終了後]

1. 学士課程教育

4月 新教育課程継続

10月～12月 新教育課程検討；看護学科・大学の教育推進委員会との協議
(新教育課程の評価、今後の見直し方針)

2. 小規模病院等看護師リカレント教育

5月 実習指導力養成プログラム講習会

9月 実習指導実施

11月 フォローアップ研修実施

1月 30年度受講生追跡調査

2月 実習受け入れ対象施設の拡大検討

3. 人事交流

4月 大学と小規模病院との人事交流継続実施（双方1名）

12月 人事交流した小規模病院等院長・看護部長との懇談会

12月 翌年人事交流を希望する小規模病院等を募集

4. 看護実践研究センター

リカレント教育の拠点、小規模病院等看護師の研究相談実施

5. ICT活用の継続

6. 事業成果の継続的発信

4月 本事業の評価・効果に関する研究論文を関係学会に投稿

随時 ホームページ更新、地元ナースと私の記事募集

6月 大学の市民向け公開講座で本事業について報告

12月 本事業の評価・効果に関する研究を関係学会で発表

7. 事業評価：大学の法人評価、自己点検評価で実施

8. 就職先確保

4月 県内小規模病院の採用計画の情報収集、採用枠拡大依頼

8月 学生に対して、県内小規模病院の就職ガイダンス実施

教育プログラム・コースの概要

大学名等	公立大学法人 山形県立保健医療大学						
病院名・その他の連携先の名称等	西川町立病院、小国町立病院、特別養護老人ホームはとみね荘、山形県地域医療対策課、山形県看護協会						
教育プログラム・コース名	山形発・地元ナース看護師養成プログラムー地元医療福祉の担い手・住民の皆ー						
教育プログラム・コースの目的	超高齢化と人口減少が進展し、かつ医療資源と公共公共機関が少ない地域の住民が頼りとしている地元の小規模病院・診療所、高齢者施設の場で、地元住民の多様な健康問題に幅広く対応（含む訪問看護機能）できる「地元ナース」養成のための体系的取組を行う。						
養成すべき人材像	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学生：地元医療福祉の重要性を認識し地元医療福祉に貢献する気概を持った人材。地元の強みと弱みを包括的に捉え多職種と連携して住民力を生かした看護実践ができる人材。地元ナースの活動成果を全国的・国際的に発信する基礎的能力を持った人材。協調性と変革力の均衡の重要性を理解し、そのための努力ができる人材。 2. 小規模病院等看護師：新規実習である小規模病院等で展開する看護学実習を地元関係機関と協議しながら実施できる企画力と調整力のある人材。 3. 大学教員：人事交流先の小規模病院等の看護実践をクリティカルシンキングによって捉え、地元ナース養成のための学士課程教育・リカレント教育の教育方法を創造的に検討できる人材。 						
教育プログラム・コースに関連する今までの実績	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開学以来、保健医療学部全体で取組むチーム医療論、大学教育課程として先駆的な地域看護診断を主要な目的とした実習を必修科目とし、学生の地域を包括的に把握する力、協働する力を養成してきた。また、学生全員が各自のテーマで展開する卒業研究を行い研究的発信力を養成してきた。 2. 平成21～25年度、山形県との共同研究による「地域保健師人材育成体系構築事業」に取り組み、山形県の「保健師人材育成指針」を共同策定し、新任保健師研修を実施した。 3. 平成20～25年度（24年度休会）各実習施設の実習指導者と本学教員が合同で実習指導力向上の検討会を行ってきた。 						
教育プログラム・コースの内容・実施方法・実施体制	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学士教育課程：地元医療福祉と看護を体系的に学ぶための新設選択科目として、地元論、‘相互理解’連携論、ジェネラリズム看護論を設置する。既存科目である総合看護学実習を再編し地元医療福祉コースを設置する。他の既存科目でも地元医療福祉の課題や看護の役割を講義・演習に取り込む。卒業要件は現行の139単位を維持する。 2. リカレント教育：小規模病院等の看護師を対象とした実習指導力養成プログラム（学校教育法105条準拠の120時間）を実施する。フォローアップ教育も行う。少人数職場かつ大学から遠隔地にあることが多い小規模病院等の看護師が受講しやすいように、ICTを最大限活用した教育展開を行う。受講募集は山形県看護協会と連携する。 3. 人事交流：大学教員と小規模病院等看護師が年間延20日の人事交流を行う。 4. 本事業は学長を事業責任者とする。事業推進委員会と、学士課程教育・リカレント教育・人事交流・看護実践研究センター運営・ICT活用の5つの専門チーム、外部評価委員会の体制で実施する。 						
受入開始時期	平成27年4月						
受入目標人数	対象者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計
	学部学生	0	63	133	196	210	602
	リカレント受講生	0	5	5	5	5	20
	フォローアップ受講生	0	0	0	0	15	15
	人事交流教員	0	0	2	2	2	6
	人事交流看護師	0	0	2	2	2	6
	計	0	68	142	205	234	649

山形発・地元ナース養成プログラム－地元医療福祉の担い手・住民の砦－

課題

地方の課題；医療資源「少」・公共交通機関「少」

住民は地元の小規模病院・診療所、高齢者施設での医療福祉が頼り

看護学教育が応えられていない

大卒就職者「稀」

- ▶ 学士課程教育：地元の小規模病院・診療所、高齢者施設の看護実践（含む訪問看護）に関する教育の体系化不十分
- ▶ 小規模病院等の看護師：実習指導力向上の機会が少ない
- ▶ 大学教員：小規模病院等における実践経験不足

効果

- 大卒看護師が地元医療福祉の担い手となる
 - ▶ 地元医療福祉の看護実践の質の向上
 - ▶ 住民の健康とQOLへの寄与

- 医療資源の少ない地域の小規模病院等の看護実践に関する看護学教育の標準化
 - ▶ 同様の地域性の大学への波及効果

地元医療福祉の課題解決の好循環

成果

- ▶ 地元ナース養成の教育内容・方法を開発
- ▶ 地元で就業する価値を理解した学生の育成
- ▶ 学生・卒業生の小規模病院等就職の契機
- ▶ 小規模病院等看護師が実習指導を実施
- ▶ 新規実習施設の拡大
- ▶ 地元ナース養成に関する大学教員の教育力向上

取り組み

地元医療福祉の担い手・住民の砦

学士課程教育イメージ

<新設科目>

地元論
‘相互理解’連携論
ジェネラリズム看護論

<既存科目再編>

- ▶ 講義・演習科目
地元医療福祉を取り込む
- ▶ 実習科目
総合看護学実習に「地元医療福祉コース」を設置

看護実践研究センター

- 小規模病院等看護師
 - ▶ 実習指導力養成教育
 - ▶ フォローアップ教育
 - ▶ 看護研究相談

地元の
小規模病院等

<地元の強み・弱みの包括的把握> <多職種連携>
→「住民力を生かした看護実践」「全国的・国際的発信」

地方の住民の暮らしと地元の保健医療福祉を総合的に考察できる実習展開

地元ナース

協調性

変革力

地元住民の多様な健康問題に幅広く対応できる看護師

人事交流

大学教員と小規模病院等看護師

学士課程教育
小規模病院等の看護実践の体系的
教育プログラム

リカレント教育

小規模病院等
看護師
実習指導力養成

関係機関

大学

看護実践研究
センター

小規模病院等

事業推進委員会・専門チーム
外部評価委員会
住民参加型事業普及活動